

# 陳 情 文 書 表

(文化市民局)

受 理 番 号	258	受 理 年 月 日	令和3年7月6日
件 名	文化関連事業者への支援の強化		
要 旨	<p>今年に入って緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出ていない月は3月だけである。4月の緊急事態宣言では、解除直前での再々延長となり、文化関係者の多くは急な会場使用不許可などもあって翻弄され続けてきた。</p> <p>昨年度は国や京都府、京都市から各種支援金が提供され、何とか活動を維持、継続できた。しかし今年度に入り、それらはほとんどが打ち切られたり、分野が限定されてたりして、多くの文化関連事業者の困窮の度合いが深まっている。</p> <p>私たち は、昨年4月に今回のコロナ禍で廃業になったりすることがないよう、京都府内の音楽、演劇、映画、美術その他のジャンルで文化活動や事業に従事する者でネットワークを作った。この1年余り様々な助成金や補助金、給付金等の情報を共有し、お互いを励ます活動を続けてきた。今年度に入り、様々な要望が出ているが、それらを以下にまとめた。については、文化関連事業者への支援を強めるため、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 昨年度の感染拡大防止と文化芸術活動の両立支援補助金は、幅広いジャンルで申請でき大いに助かった。とりわけ会場費の半額補助は、事業継続の観点からもコロナ禍の一定の収束が見えるまで継続すること。</li> <li>2 いかなる宣言、措置が出ていても、ホール等の使用に関しては一律の休館措置ではなく、会館と主催者の協議（参加者数見込み、コロナ対策の状況等）によって実施の可否が決定できるようにすること。</li> <li>3 予定されていた公演が、宣言の延長により会館の使用が禁止となり、急きょ公演等ができなくなった場合、会場費の全額返済だけでなく、その公演で必要となった経費（宣伝に掛かった経費、スタッフ人件費、府外から来演する場合の交通費や宿泊料などの実費負担）の一定の補償すること。</li> <li>4 子供たちが文化、芸術に接する機会を作ること。例えば、京都市が一定数の学校公演を実施し、各種公演内容を府内の文化関連事業者から募集するといったものを考案すること。</li> <li>5 オンラインで公演が実施できるよう、公立の会館、ホールには、インターネット環境を整えること。</li> <li>6 昨年度、2度にわたって実施された京都の芸術家等の活動状況に関するアンケートは大変重要な取組であり、今後も継続的に実施し、文化芸術関係者の実態把握に努めること。</li> </ol>		
陳 情 者			
回付委員会	文化環境委員会		